

## 第12次「ストップコロナ! 対策認定制度」の 申請受付期間を再延長しています

「ストップコロナ! 対策認定制度」は、業界団体等が作成したガイドラインに基づき、感染症対策を適切に行っている店舗を県が認定する制度です。

認定された店舗は、県から交付される認定ステッカーとポスターを店内に掲示することで、安全安心な店舗としてPRすることができます。

感染防止対策の更なる徹底を図るため、申請受付期間を以下のとおり再延長しています。

### 1 申請期間

令和4年2月25日（金）～3月31日（木）

※3月11日（金）から再延長しています。

（受付終了日：当初3月4日（金）、延長後3月11日（金）、今回再延長後3月31日（木））

### 2 対象店舗

業界団体等のガイドラインに基づき感染症対策を行った、小売や飲食サービス業等を営む県内店舗

### 3 認定までの流れ

①業界団体等が作成したガイドラインに基づき、対象店舗が感染症対策を実施

②申請書を県ホームページからダウンロードし、申請先へ提出

③店舗の現地調査を実施

※店舗の現地調査や認定は4月以降となります。

※認定証・認定ステッカー等の発送は5月以降となります。

### 4 申請先

ストップコロナ! 対策認定制度事務局（株式会社JTB群馬支店内）

【メール】 gunma-stopcovid19@jtb.com

【郵送】 〒370-0045 高崎市東町9番地 ツインシティ高崎4階  
株式会社JTB群馬支店内

【申請手続きに関する問い合わせ】

電話：027-310-3062（平日：9：30～17：30）

### 5 問い合わせ先

群馬県産業経済部経営支援課 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

電話：027-226-3342 FAX：027-223-7875

※事業の詳細、申請書の様式等は、以下の県ホームページでご確認ください。

[https://www.pref.gunma.jp/06/g09g\\_00363.html](https://www.pref.gunma.jp/06/g09g_00363.html)